



第92期 定時株主総会

招集ご通知



開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時



開催場所

〒140-0002
東京都品川区東品川一丁目39番20号
当社本社3階

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。



インターネットによる議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)による議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

株主様へのお知らせ

本株主総会にご出席される株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

シナネンホールディングス株式会社

証券コード：8132

世界に誇れる 地元をつくる

～ Be the first Company to contact ～

目次

第92期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	7
事業報告	20
連結計算書類	41

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第92期（2025年度）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

第92期は、第三次中期経営計画のもと「国内事業基盤の再整備」と「リテールサービス戦略の強化」を成長戦略の軸に据え、抜本的な事業構造改革を進めてまいりました。2026年4月には主力事業会社を統合し、グループのあるべき姿と向き合いながら、新たなグループミッションとして「世界に誇れる地元をつくる」を掲げました。これは、地域に根差して事業を営んできた私たちだからこそ果たすべき使命を、あらためて言葉にしたものです。

当社グループは、各地域に拠点を構え、長年にわたりお客様に寄り添ったビジネスを展開してまいりました。これまで培った強みを生かして、人口減少や少子高齢化が進むなかにあっても、暮らしや建物を起点に、エネルギー事業、メンテナンス事業、モビリティ事業を組み合わせた価値を提供し、地元の未来を支える存在でありたいと考えております。地域を「点」ではなく「面」と捉え、継続的な顧客接点を通じて安定的な収益を積み上げることで、強固な成長基盤の構築を目指してまいります。

引き続き、グループ一丸となって持続的な成長を目指すとともに、お客様の快適な生活の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役
社長執行役員

中込 太郎



証券コード 8132

2026年6月8日

(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株主各位

東京都品川区東品川一丁目39番20号

シナネンホールディングス株式会社

代表取締役 社長執行役員 中込太郎

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://sinanengroup.co.jp/ir/stock/report.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シナネンホールディングス」または「コード」に当社証券コード「8132」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から6頁までのご案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

2 場 所 東京都品川区東品川一丁目39番20号
当社本社 3階

3 目的事項 報告事項 1. 第92期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

招集にあたっての決定事項

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、下記①～③は、監査等委員会及び会計監査人が監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ④ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「監査等委員会の監査報告」

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://sinangroup.co.jp/>

■ 議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）による議決権行使



議決権
行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

なお、議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使



議決権
行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙に記載のスマートフォン専用のQRコードを読み取っていただき、「スマートSR」より議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくか、もしくは直接議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

詳細につきましては、次頁をご参照ください。

株主総会にご出席される場合



株主総会
開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

議決権行使のお取り扱い

書面とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるご行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回ご行使された場合は、最後に行われたご行使を有効といたします。

（ご参考）機関投資家の皆様につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

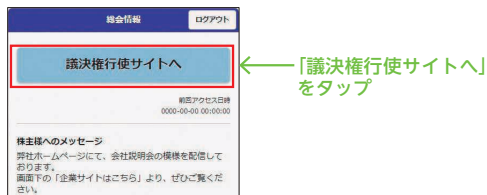
1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

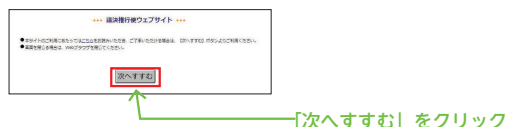
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

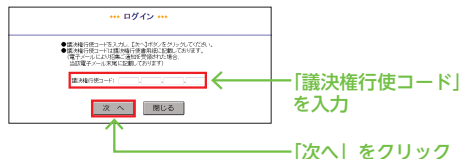
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

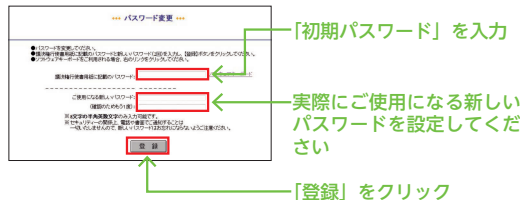
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



「スマートSR」について

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書用紙のQRコードを読み取ることで、ID/パスワードの入力不要でログインでき、以下の機能をご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
 ※通信料金等は、株主様のご負担となります。

■ 事前質問について

本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにてお受けします。株主様のご関心が特に高いと思われるご質問につきましては、株主総会にてご回答させていただきますと予定です。

回答期限 2026年6月17日（水）午後5時30分まで

■ ご留意事項

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主様一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- ・すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■ アンケートについて

当社では株主の皆様からのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。つきましては、「スマートSR」からアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

回答期限 2026年6月24日（水）午後5時30分まで

（ご注意）

通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書用紙右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

※「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先（みずほ信託銀行証券代行部）
フリーダイヤル 0120-768-524（年末年始を除く9：00～21：00）

「スマートSR」画面イメージ(モバイル)

The screenshot shows the mobile app interface for Smart SR. It includes a top navigation bar with '総会情報' and 'ログアウト'. A prominent blue button labeled '議決権行使サイトへ' is highlighted with a red box and a callout '「スマート行使」へ遷移'. Below this is a message section for the shareholder, followed by meeting details for '株式会社〇〇〇 第〇回 定時株主総会' on '0000年00月00日 (〇) 00時00分 から'. A section for '株主総会資料' is highlighted with a red box and a callout '株主総会資料の閲覧', showing PDF documents for '株主総会資料' and '株主総会資料'. An '外部リンク' section contains a button for '企業サイトはこちら' (highlighted with a red box and callout '「外部リンク」へ遷移') and '株主に関するお手続き'. At the bottom, there are buttons for '株主総会申請書はこちら' and 'アンケートはこちら' (highlighted with a red box and callout '「アンケート」へ遷移'). A video player is shown with a callout '動画視聴 (動画サイトに遷移せず、本画面上で視聴)'. A final callout '「事前質問」へ遷移' points to the bottom navigation area.

■ 株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社グループの認知度の向上、ブランド力強化のための施策の一環として、英文商号を「SINANEN HOLDINGS CO., LTD.」から「SHINANEN HOLDINGS CO., LTD.」に変更するため、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。
- (2) 経営の監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、業務執行の機動性を高め意思決定の迅速化を推進することを目的として、当社は執行役員制度を導入いたしました。これに伴い、役付取締役を廃止するとともに、執行役員制度に関する規定を新設するため、第23条（役付取締役及び代表取締役）を変更するものであります。
- なお、執行役員制度導入に関する概要は以下のとおりです。

① 執行役員制度導入の目的

経営の監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、業務執行の機動性を高め意思決定の迅速化を推進することを目的として、執行役員制度を導入いたしました。

② 執行役員制度の概要

- ・執行役員の選任及び解任は取締役会の決議によるものとします。
- ・取締役は執行役員を兼務できるものとします。
- ・執行役員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度末までとし、再任を妨げないものとします。

③ 執行役員制度の導入時期

2026年4月1日

④ 執行役員人事

2026年2月10日に開示しました「代表取締役の役職の異動に関するお知らせ」及び「組織変更及び人事異動に関するお知らせ」をご参照ください。

- (3) 剰余金の配当基準日について、期末配当の基準日に加え、毎年9月30日を中間配当の基準日として設定するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (商号) 本会社はシナネンホールディングス株式会社と称する。 2. 英文では <u>SINANEN HOLDINGS CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p style="text-align: center;">(条文省略)</p> <p>第23条 (役付取締役及び代表取締役) 本会社は取締役会の決議をもって、<u>取締役 (監査等委員である取締役を除く) の中から、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</u> 2. <u>前項の役付取締役のほか取締役会の決議により、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の中から、若干名の役付取締役を定めることができる。</u> 3. <u>取締役社長、取締役副社長及び専務取締役は各自会社を代表する。</u> 4. <u>前項のほか取締役会の決議により1項及び2項の役付取締役のなかから会社を代表する取締役を定めることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(条文省略)</p> <p>第35条 (剰余金の配当等) 本会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除いては、取締役会の決議によって定めることができる。 2. 本会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 3. <u>前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>	<p>第1条 (商号) 本会社はシナネンホールディングス株式会社と称する。 2. 英文では <u>SHINANEN HOLDINGS CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>第23条 (代表取締役及び執行役員) <u>取締役会は、本会社を代表する取締役を選定する。</u> 2. <u>取締役会は、執行役員を選任する。</u> 3. <u>取締役会は、執行役員の中から社長及びその他の役付執行役員を選定する。</u> <p style="text-align: center;"><削除></p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>第35条 (剰余金の配当等) 本会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除いては、取締役会の決議によって定めることができる。 2. 本会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 3. <u>本会社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。</u></p> </p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）中込太郎氏、三橋美和氏、中村哲也氏、大橋弘幸氏の4名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、監査等委員会は、取締役の選任について、各候補者の資質、取締役会全体の実効性、企業価値向上等の観点から検討を行い、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	当期における 取締役会への出席状況
1 再任	なか ごめ た ろう 中 込 太 郎	代表取締役 社長執行役員	17/17回 (100%)
2 再任	なか むら てつ や 中 村 哲 也	取締役 専務執行役員 社長補佐・財務経理部・リスク統括部 担当	17/17回 (100%)
3 新任	なか がわ のぶ ひろ 中 川 進 弘	常務執行役員	-

候補者番号

1

再任

なかごめ たろう
中込 太郎1973年4月9日生
所有する当社の株式数 2,700株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1997年 4月	当社入社	2021年 6月	タカラビルメン株式会社 代表取締役社長
2012年 2月	株式会社インデス 代表取締役社長	2023年10月	シナネンアジア株式会社 代表取締役社長
2018年 5月	株式会社インデス 代表取締役社長 兼 株式会社ユテックス 代表取締役社長	2024年 6月	当社代表取締役社長CEO
2020年 6月	タカラビルメン株式会社 代表取締役社長 兼 株式会社インデス 代表取締役社長 兼 株式会社ユテックス 代表取締役社長	2025年 6月	当社代表取締役社長
		2026年 4月	当社代表取締役 社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

中込太郎氏は、2024年6月の社長就任以降、グループ経営を統括し、会社統合や事業ポートフォリオの選択と集中を推進してまいりました。足元では、収益力の強化により二期連続の業績回復を実現しております。また、中長期的には、リテールサービス戦略を軸に成長の舵取りを担うとともに、創業100周年以降を見据えた変革を主導しております。これらの実績及びリーダーシップを踏まえ、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献するものと判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

再任

なかむら てつや
中村 哲也1959年7月13日生
所有する当社の株式数 1,400株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1982年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入社	2019年10月	当社入社
2011年 2月	三菱UFJ証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 転籍	2020年 4月	当社監査部長
2011年 6月	同社執行役員	2024年 6月	当社取締役CCO
2016年 6月	同社常務取締役 兼 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務取締役 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員	2025年 6月	当社取締役
		2026年 4月	当社取締役 専務執行役員 (社長補佐・財務経理部・リスク統括部 担当) (現在)

取締役候補者とした理由

中村哲也氏は、ガバナンス・リスクマネジメント・経営戦略について高い見識を備え、大手金融機関の取締役あるいは執行役員を務めるなど豊富な経験を有しております。2019年10月に当社に入社し、内部監査の責任者を務めたのち、2024年6月より取締役として経営企画、リスク管理、IT部門を担当し、経営戦略の推進、事業の選択と集中及び経営管理体制の強化に力を発揮されてきました。この手腕は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に貢献するものと判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

新任

なかがわ のぶひろ
中川 進弘1968年4月30日生
所有する当社の株式数 3,700株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1993年 4月	当社入社	2018年 4月	ミライフ西日本株式会社 京滋支店長
2008年12月	近畿コスモガス株式会社 代表取締役（出向）	2019年 4月	ミライフ西日本株式会社 執行役員 営業統括本部長
2010年 4月	関西シナネンガス販売株式会社 代表取締役（出向）	2020年 4月	三河品川燃料株式会社 代表取締役（出向）
2011年 4月	ミライフ関西株式会社 代表取締役（出向）	2022年 3月	ミライフ西日本株式会社 代表取締役社長
2015年 4月	ミライフ西日本株式会社 関西支店長	2026年 4月	当社常務執行役員 兼 シナネン株式会社 代表取締役 社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

中川進弘氏は、4社統合により発足したシナネン株式会社の代表取締役社長として、組織運営及び事業基盤の構築を主導し、同社のみならずグループ全体の課題や方向性にも深く関与してきました。同社がグループの中核企業として重要な役割を担う中、同氏が当社取締役を兼任することで、事業会社の現場視点と経営者としての知見をグループ経営に反映することが、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に貢献するものと判断したため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2026年7月1日に更新予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち篠連氏、三谷宏幸氏、村岡元司氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位・担当	当期における 取締役会への出席状況
1	新任 社外	おお はし ひろ ゆき 大 橋 弘 幸	社外取締役	16/17回 (93%)
2	新任 社外 独立	なん ぶ とも こ 南 部 朋 子	-	-
3	新任 社外 独立	にし やま ひで ひこ 西 山 英 彦	-	-

候補者番号

1

おおはし ひろゆき
大橋 弘幸

新任

社外

1976年6月19日生
所有する当社の株式数 一株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2009年 4月	株式会社光通信入社 法人事業本部業種特化事業部 部長	2022年 4月	株式会社光通信 上席執行役員 株式会社第二通信 代表取締役（現在） 株式会社DLXホールディングス（現株式会社アルシエ） 取締役
2016年 8月	株式会社MEモバイル 取締役	2023年 6月	株式会社EPARK 取締役 株式会社N-STAFF（現株式会社アルシエ） 取締役
2017年 4月	株式会社光通信 営業統括本部アライアンス・ファイナンス部長	2024年 1月	株式会社光通信 常務執行役員（現在）
2018年 4月	同社営業統括本部アライアンス・ファイナンス部 執行役員	2024年 4月	株式会社H-Powerホールディングス 代表取締役
2019年 6月	株式会社エフティグループ 取締役	2024年 6月	株式会社HCMAアルファ 取締役（現在） 当社社外取締役（現在）
2020年 6月	株式会社HBD 代表取締役社長	2026年 2月	光通信アセットパートナーズ株式会社 代表取締役（現在）
2021年 4月	株式会社シック・ホールディングス 取締役		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大橋弘幸氏は、広範な事業領域において企業経営・ファイナンスについての幅広い見識を備え、複数の企業の取締役あるいは執行役員を務めるなど豊富な経験を有しております。これまで当社の社外取締役として、経営戦略や業務執行の状況について、経営の実務に即した視点から、適切な経営の意思決定に寄与してまいりました。今後は監査等委員である社外取締役として、企業経営及び財務に関する豊富な経験を活かし、取締役の職務執行に対する監督を通じて、当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断しております。以上の理由から、同氏を監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

なんぶ ともこ
南部 朋子

新任

社外

独立

1976年2月7日生
所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年11月	司法試験合格	2010年 5月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2002年10月	司法修習終了 弁護士登録 リバーシティ法律事務所入所	2015年 9月	産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会委員
2005年11月	弁理士登録	2016年11月	産業構造審議会通商・貿易分科会安全保障貿易管理小委員会委員
2008年 5月	ペンシルバニア大学ロースクールLL.M.修了	2021年 8月	株式会社タカヨシ 社外取締役
2008年 9月	外務省国際法局経済条約課・社会条約官室課長補佐 (任期付任用公務員)	2024年10月	衆議院職員倫理審査会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

南部朋子氏は、弁護士・弁理士・米国ニューヨーク州弁護士として、企業法務、知的財産権及び国際取引等やコンプライアンスの分野において、高度な専門性と幅広い見識を有しております。これまでの弁護士としての長年の経験と専門的な知見に基づき、会社から独立した立場で取締役の職務執行を監督し、監査等委員として適切な監査を行っていただけるものと判断しております。以上の理由から、同氏を監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

3

にしやま ひでひこ
西山 英彦

新任

社外

独立

1956年12月29日生
所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	通商産業省（現経済産業省）入省	2013年 6月	経済産業省退官
1984年 6月	ハーバード大学法科大学院LL.M.修了	2013年 9月	矢崎総業株式会社 企画室主査
2006年 7月	経済産業省大臣官房総務課長	2015年 9月	矢崎ブラジル有限会社 副社長
2007年 7月	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長	2022年10月	大和エナジー・インフラ株式会社 シニアアドバイザー
2009年 7月	大臣官房審議官（通商政策局担当）	2023年 4月	弁護士登録
2009年12月	APEC高級実務者会合（SOM）日本代表（議長）	2025年 6月	信和アルコール産業株式会社 社外監査役（現在）
2011年11月	環境省 水・大気環境局 福島除染推進チーム次長		日本アルコール物流株式会社 社外監査役（現在）
			アルコール海運倉庫株式会社 社外監査役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西山英彦氏は、エネルギー政策及び通商行政における長年の経験を通じて、企業経営、リスク管理及び危機対応に関する広範な知見を有しております。また、民間企業において経営企画や海外事業に関わる要職を歴任いたしました。これまでの官民双方の立場から培われた豊富な経験に基づき、エネルギー事業及び新規事業を含む成長戦略への助言をいただくとともに、会社から独立した立場で取締役の職務執行を監督し、監査等委員として適切な監査を行っていただけるものと判断しております。以上の理由から、同氏を監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は社外取締役候補者であります。
3. 大橋弘幸氏は、当社のその他関係会社である株式会社光通信の常務執行役員を兼務しております。
4. 南部朋子氏、西山英彦氏が選任された場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 各候補者が選任された場合、当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2026年7月1日に更新予定であります。
7. 本総会最終時における社外取締役就任期間は、大橋弘幸氏は2年であります。
8. 南部朋子氏の戸籍上の氏名は梅村朋子であります。

(ご参考)

【社外取締役の独立性に係る基準】

当社では、独立社外取締役を選任するにあたり、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」といいます）の出身者
2. 当社の大株主（注1）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - ・当社グループの主要な取引先（注2）
 - ・当社グループの主要な借入先（注3）
 - ・当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 社外役員の相互就任関係（注5）となる他の会社の業務執行者
7. 前項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいい、大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務責任者をいいます。
2. 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。
3. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいいます。
4. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとします。
- ・当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額とします。
 - ・当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額とします。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなします。
5. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいいます。

(ご参考) 取締役会の構成 [2026年6月25日以降の予定]

当社取締役会は、会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人材にて構成するものとします。そのうち会社経営において特に重要な分野を以下のとおり定義し、各取締役に對して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

なお、当社の取締役候補者は、任意の指名・報酬委員会の意見に基づき取締役会が決定しており、以下の取締役会の構成は、本株主総会における第2号議案、第3号議案が原案どおりご承認いただけた場合を前提に作成しております。

社内



中込 太郎



中村 哲也



中川 進弘

役職

代表取締役
社長執行役員

取締役
専務執行役員

取締役
常務執行役員

スキルマトリックス

企業経営	●	●	●
事業知見	●		●
財務・会計		●	
法務・リスクマネジメント		●	
人権・人財育成・多様性	●		●
国際性		●	
サステナビリティ	●		●
性別	男性	男性	男性

スキルマトリックスの概要

	スキル		
	企業経営	事業知見	財務・会計
概要	CEOやCOOなどの経営経験を有し、資本市場を意識した経営を通して、持続的に企業価値を向上するスキル	商品開発、物流、営業・マーケティングに関する深い知識と経験を有し、顧客ニーズを的確に捉え、事業成長を加速させるスキル	財務・会計などの専門性を有し、当社グループの財務状況に基づいた適切な戦略を推進するスキル
選定理由	ビジョンの実現に向けて、成長戦略の推進と経営基盤強化の加速に必要なため	総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化を目指す上で、各事業領域の専門知識が必要なため	健全な財務基盤を維持・活用しながら、成長投資と安定的な株主還元を推進する上で必要なため

社外



宗像 雄一郎

独立役員
社外取締役
(常勤監査等委員)



大橋 弘幸

社外取締役
(監査等委員)



南部 朋子

独立役員
社外取締役
(監査等委員)



西山 英彦

独立役員
社外取締役
(監査等委員)

	●		●
	●	●	
●	●		
●		●	●
●		●	
●		●	●
●			
男性	男性	女性	男性

(注) 上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

項目			
法務・リスクマネジメント	人権・人財育成・多様性	国際性	サステナビリティ
法務・リスク管理に関する幅広い知識と経験を有し、事業のリスクを適切に把握・管理するスキル	社員が能力を発揮できる環境を整え、多様性を尊重し、社員と会社の成長を連動させる戦略を推進するスキル	グローバルな視座を持ち、海外の多様な価値観や文化・慣習を理解し、現地の状況に即した事業戦略を推進するスキル	サステナビリティやESGに関する知識を有し、事業を通じて社会課題を解決するための戦略を推進するスキル
当社グループの多岐にわたる事業のリスクに適切に対応すること、リスク管理体制の強化に必要なため	経営戦略として推進している人財育成と風土改革・働き方改革の実現に必要なため	グローバルでの成長に向け、海外の多様な価値観や文化・慣習への理解に基づく戦略の推進に必要なため	脱炭素社会に対応した事業構造への転換を図り、社会価値と経済価値を一体的に創出していくために必要なため

■ 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際情勢に起因する不確実性が高い状況が続きました。エネルギー分野においては、中東地域を中心とした地政学的リスクの高まりを背景として、原油・天然ガス価格が変動しやすい状況となり、エネルギー調達環境の先行きは不透明なものとなりました。また、為替相場の変動や各種コストの上昇なども加わり、事業運営を取り巻く環境は引き続き注意を要する状況にあります。

当社グループ主力事業に関わる石油類・LPガスの仕入価格に影響を及ぼす原油価格・プロパンC.P.は、ともに直近では中東情勢等の影響により上昇基調にあるものの、通年でみると軟調に推移いたしました。

このような市場環境の中、当連結会計年度において当社は、2027年4月に迎える創業100周年に向けて、第三次中期経営計画のもと、国内事業の強化及び成長戦略のため、エネルギー事業における主力4社の統合に向けた準備を進めるとともに、リテールサービス戦略の強化のため、サービスの品質を向上させるための人材育成を実施したほか、サービス内容の体系的な整理を進めてまいりました。また、シナネンエコワーク株式会社（現K.P.P.エコワークス株式会社）の全株式を売却し、事業ポートフォリオの変革を図りました。

以上の結果、売上高は2,987億52百万円（前連結会計年度比5.8%減）、営業利益は44億3百万円（前連結会計年度比9.8%増）、経常利益は53億82百万円（前連結会計年度比20.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億35百万円（前連結会計年度比40.6%増）となり過去最高益を達成いたしました。

《ご参考》 業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2,987億52百万円	44億3百万円	53億82百万円	44億35百万円

セグメント別事業概要



エネルギー卸・小売周辺事業 (B to C事業)

主要な事業内容

- 家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業
- リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業
- 都市ガスの供給事業
- LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業

売上高構成比
23.8%

エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)の状況は、次のとおりです。

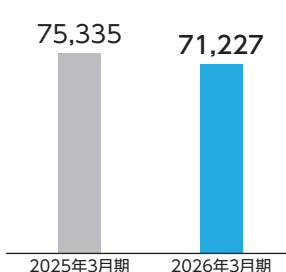
売上面は、灯油・ガスの販売において温暖な気候の影響により販売数量が減少したことに加え、プロパンC P 価格が前年比で軟調に推移した影響により、減収となりました。

損益面は、前連結会計年度に実施した不採算事業の撤退によるコスト削減により、増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)の売上高は712億27百万円(前連結会計年度比5.5%減)、営業利益は13億37百万円(前連結会計年度比31.2%増)となりました。

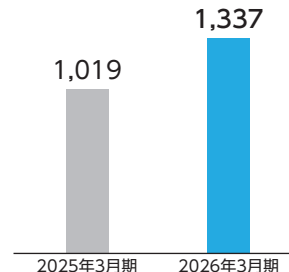
売上高

(単位:百万円)



営業利益

(単位:百万円)





エネルギーソリューション事業 (B to B事業)

主要な事業内容

- 各種石油製品販売事業
- 電力販売事業
- 太陽光発電事業
- 太陽光発電システムの販売及びメンテナンス事業
- 住宅設備機器販売事業

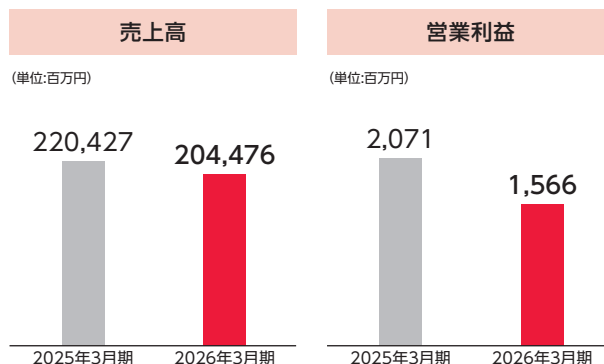
売上高構成比
68.4%

エネルギーソリューション事業(B to B事業)の状況は、次のとおりです。

売上面は、軽油については販売量が堅調に推移した一方、その他の油種においては温暖な気候の影響により販売数量が減少した影響等により、減収となりました。

損益面は、電力販売の相対取引における利幅縮小の影響等により、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギーソリューション事業(B to B事業)の売上高は2,044億76百万円(前連結会計年度比7.2%減)、営業利益は15億66百万円(前連結会計年度比24.4%減)となりました。





非エネルギー事業

主要な事業内容

- 総合建物メンテナンス事業
- 自転車事業
- シェアサイクル事業
- システム事業
- 抗菌事業

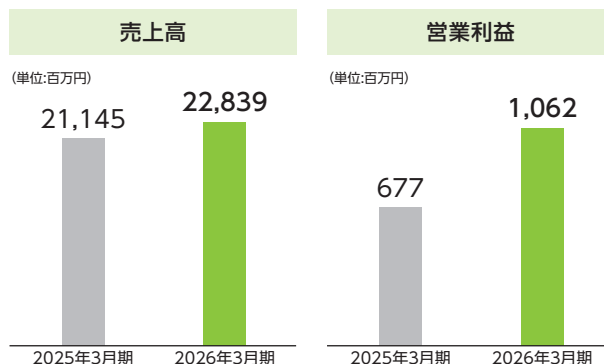
売上高構成比
7.6%

非エネルギー事業の状況は、次のとおりです。

主に総合建物メンテナンス事業とシェアサイクル事業の好調により、増収増益となりました。

総合建物メンテナンス事業(シナネンアクシア株式会社)は、集合住宅の建物メンテナンス業務のエリア拡大、並びに斎場・病院など施設運営業務が堅調に推移した結果、増収増益となりました。

シェアサイクル事業(シナネンモビリティPLUS株式会社)は、シェアサイクルサービス「ダイチャリ」の拠点開発推進により順調にシェアを拡大いたしました。加えて、利用件数が堅調に推移したことや価格改定の効果もあり、増収増益となりました。



以上の結果、当連結会計年度における非エネルギー事業の売上高は228億39百万円（前連結会計年度比8.0%増）、営業利益は10億62百万円（前連結会計年度比56.7%増）となりました。



事業セグメント別売上高

セグメントの名称	売上高	構成比	前期
	百万円	%	百万円
エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）	71,227	23.8	75,335
エネルギーソリューション事業（B to B事業）	204,476	68.4	220,427
非エネルギー事業	22,839	7.6	21,145
その他の	208	0.1	210
合 計	298,752	100	317,118
	百万円	%	百万円

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、脱炭素化の進展、人口減少や少子高齢化に伴う地域社会の構造変化、エネルギー事業を巡る競争の激化などにより、大きな転換期を迎えております。このような状況のもと、従来のエネルギー供給を中心とした事業モデルのままでは、将来にわたる持続的な成長の確保が困難となりつつあります。

このため当社グループは、主力事業会社の統合を通じて経営資源を集約・最適化するとともに、主力事業領域を再定義いたしました。これからは、「エネルギー」「メンテナンス」「モビリティ」の連携によるリテールサービス戦略を深化させ、地域を「点」ではなく「面」で捉えたストック型ビジネスへの転換を進めてまいります。これにより、価格競争に左右されにくい安定的な収益基盤を構築し、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

また当社グループは、2027年4月に創業100周年を迎えます。この大きな節目を、単なる通過点ではなく次の100年に向けた出発点とするため、このたび新たなミッション・ビジョン・バリューを制定いたしました。

ミッション： 世界に誇れる地元をつくる
ビジョン： Be the first Company to contact
バリュー： 期待を超える ～ 真摯に向き合い、心に残る品質を届けよう ～
誇りを磨く ～ 今日の仕事にこだわり、明日の成長につなげよう ～
共創を楽しむ ～ 強みを持ち寄り、新たなカタチをつくろう ～

これは、地域に根ざして事業を営む当社グループが、エネルギーにとどまらず、暮らしや企業活動を支えるサービスを通じて、地域の価値を高め、その未来を支えていくことを目的としています。

【成長戦略】

・国内事業基盤の再整備

事業ポートフォリオの変革を成長戦略における重要施策として位置付け、今年度実施した主力事業会社の統合および非エネルギー事業の一部売却により、国内事業基盤を再整備しました。引き続き、エネルギー・メンテナンス・モビリティ事業への経営資源の集中と事業拡大を進めてまいります。

・リテールサービス戦略の強化

明確化した主力事業領域において、リテールサービス戦略の具体的な施策を実行し、「稼ぐ力」の強化に取り組んでまいります。地域を面で捉え、エリアに適したサービスを提供することで、継続的な顧客接点の拡大とストック型収益の積み上げを進めてまいります。

【経営基盤強化】

・グループ経営体制の強化と効率化

主力事業会社の統合により、グループ一体的に経営を行う体制へと移行するとともに、事業会社への権限委譲による意思決定の迅速化とグループ全体のガバナンスの実効性の確保を進めてまいります。あわせて、ICTやデータを活用した営業と業務の効率化を図ります。

・経営理念の浸透と人財育成

新たに策定したミッション・ビジョン・バリューの浸透を通じて、社員の意識醸成と行動変容を促し、地域に新たな価値を提供できる人財の育成を進めてまいります。

以上、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

【ご参考】 シナネンホールディングスグループロゴの刷新について

当社グループは、シナネンホールディングスグループとしてのさらなる一体感の醸成と企業認知度の向上を図るため、主力事業会社の統合、そして2027年4月の創業100周年を機に、グループロゴを刷新いたします。新しいロゴは、2026年7月1日より順次使用を開始してまいります。

このグループロゴは、「S」と「N」をモチーフに、インフィニティ、すなわち"無限"を表す形で構成しています。これは、当社グループの価値が無限に循環していく姿を表すとともに、異なる強みや価値が引き寄せ合い、新たなつながりを生み出し、未来を創っていくという想いを込めたものです。これまでの100年への感謝とともに、これからの100年に向けて、当社グループが変わり続け、新たな価値を生み出し続けることへの意思表示として位置づけています。



SHINANEN
HOLDINGS GROUP

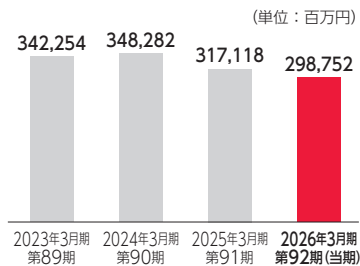
(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

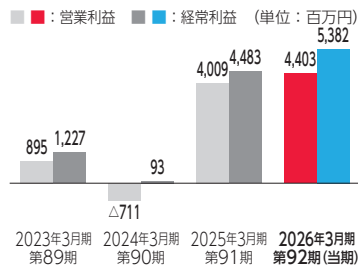
区 分	2023年3月期 第89期	2024年3月期 第90期	2025年3月期 第91期	2026年3月期 第92期 (当期)
売上高	342,254	348,282	317,118	298,752
営業利益又は 営業損失 (△)	895	△711	4,009	4,403
経常利益	1,227	93	4,483	5,382
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)	478	△1,039	3,153	4,435
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	43.82円	△95.53円	289.93円	407.79円
総資産	101,350	108,480	105,934	108,083
純資産	53,631	53,315	55,230	60,124
1株当たり純資産額	4,902.63円	4,900.02円	5,075.05円	5,535.81円

《ご参考》

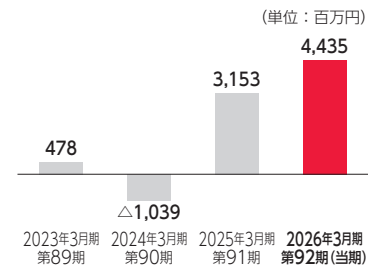
売上高



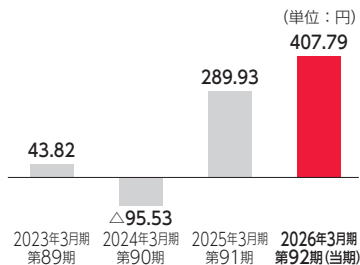
営業利益／経常利益



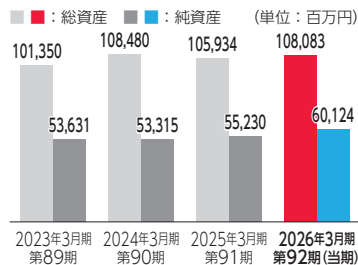
親会社株主に帰属する当期純利益



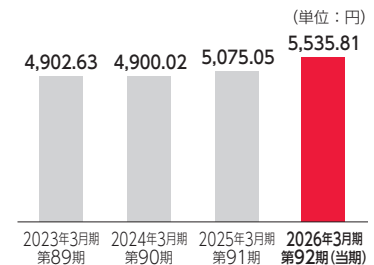
1株当たり当期純利益



総資産／純資産



1株当たり純資産額



(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は22億円であり、その主なものは次のとおりです。

- ・太陽光発電設備
- ・シェアサイクル事業に関わる投資
- ・ソフトウェアの導入
- ・ガス事業での供給設備設置等
- ・灯油センター設備等
- ・事務所等の改修

(5) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前 期 比 増 減
エネルギー卸・小売周辺事業 (B to C事業)	915名 (251名)	14名増 (2名減)
エネルギーソリューション事業 (B to B事業)	171名 (154名)	45名減 (-)
非 エ ネ ル ギ ー 事 業	490名 (1,407名)	34名減 (121名増)
全 社 (共 通)	85名 (21名)	15名減 (1名増)
合 計	1,661名 (1,833名)	80名減 (120名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前 期 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
85名 (21名)	15名減 (1名増)	44.3歳	9.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、社外への出向者、社外からの出向者を除いて計算しています。

(7) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
					百万円
株	式	会	社	三井住友銀行	1,433
株	式	会	社	みずほ銀行	1,000

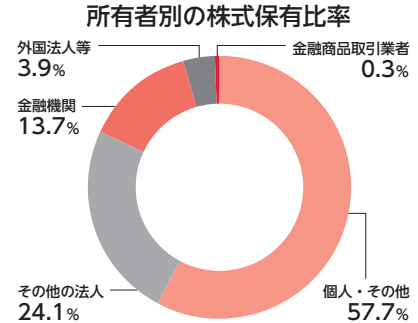
(8) 主要な事業所並びに重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

当 社 本 社 東京都品川区東品川一丁目39番20号			資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
			百万円	%	
	ミライフ西日本株式会社	本社 大阪市西区	90	100.00	各種燃料販売
	ミライフ株式会社	本社 東京都品川区	300	100.00	各種燃料販売
	ミライフ東日本株式会社	本社 仙台市青葉区	200	100.00	各種燃料販売
	シナネン株式会社	本社 東京都品川区	100	100.00	各種燃料販売
子会社	シナネンアクシア株式会社	本社 東京都新宿区	10	100.00	総合建物メンテナンス
	シナネンサイクル株式会社	本社 東京都品川区	100	100.00	自転車の輸入販売
	シナネンモビリティPLUS株式会社	本社 東京都品川区	30	100.00	シェアサイクル
	株式会社ミノス	本社 東京都港区	95	100.00	コンピュータシステムサービス
	株式会社シナネンゼオミック	本社 名古屋市港区	50	100.00	抗菌剤製造販売

- (注) 1. 当社の連結子会社であるシナネンエコワーク株式会社について、2026年3月2日付で、K P Pグループホールディングス株式会社の連結子会社である国際紙パルプ商事株式会社へ全株式を譲渡いたしました。
2. 2026年4月1日付で、当社の連結子会社であるミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、シナネン株式会社を統合しており、統合後の新会社名は「シナネン株式会社」といたしました。なお、ミライフ株式会社は、シナネン株式会社に吸収分割後、電力事業および建設業工事を営む会社とし、商号をシナネンエナジーテック株式会社に変更いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 47,520,600株
- (2) 発行済株式の総数 11,046,591株
(自己株式189,901株を含む。)
- (3) 株主数 3,669名
- (4) 大株主



株主名	持株数 千株	持株比率 %
UHPartners 2 投資事業有限責任組合	1,067	9.83
エヌオーアイ投資事業有限責任組合	963	8.87
UHPartners 3 投資事業有限責任組合	818	7.53
エスアイエル投資事業有限責任組合	815	7.50
コスモ石油マーケティング株式会社	789	7.26
光通信KK投資事業有限責任組合	699	6.44
明治安田生命保険相互会社	672	6.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	508	4.67
シナネングループ取引先持株会	407	3.75
リンナイ株式会社	374	3.44

- (注) 1. 円グラフの数値は小数点第2位以下を切り捨てて表示しているため、合計が100%にならない場合がございます。
2. 持株比率は、自己株式189,901株を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く) 当社普通株式	0株	0名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告34頁から36頁までの「(2) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式取得

当社は、持続的な企業価値向上に向けて、資本効率向上とキャッシュフローの適正配置（成長投資と株主還元のバランス）を推進するため、会社法第459条第1項及び当社定款の定めにより、2026年2月10日の当社取締役会にて、2026年2月12日から2026年7月31日の間、東京証券取引所における市場買付（投資一任方式）により、100,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は0.91%）の自己株式を総額500,000,000円（上限）で取得することを決議いたしました。

② 自己株式消却

2025年9月30日の当社取締役会決議により消却した自己株式

- 1) 消却した株式の種類及び数 普通株式 900,000株
- 2) 消却の目的 経営環境の変化に応じた機動的な財務施策の遂行に向けたバランスシートの修正、及び自己株式数の適正化のため
- 3) 消却日 2025年10月31日

2026年2月10日の当社取締役会決議により消却することを決定した自己株式

- 1) 消却する株式の種類及び数 上記①自己株式取得により取得した自己株式の全株式数
- 2) 消却の目的 持続的な企業価値向上に向けて、資本効率向上とキャッシュフローの適正配置を推進するため
- 3) 消却予定日 未定

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	中 込 太 郎	—
取 締 役	三 橋 美 和	サステナビリティ推進・人事総務部 担当
取 締 役	中 村 哲 也	経営企画部・IT戦略部 担当
取 締 役	大 橋 弘 幸	株式会社光通信 常務執行役員
監査等委員である 取 締 役 (常勤)	宗 像 雄 一 郎	霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役 (監査等委員) 参天製薬株式会社 社外監査役
監査等委員である 取 締 役	篠 連	光和総合法律事務所 パートナー弁護士 高島株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査等委員である 取 締 役	三 谷 宏 幸	オフィス三谷 代表 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 顧問 大学院大学至善館 教授 NCメディカルリサーチ株式会社 代表取締役社長 CEAMS合同会社 顧問 ラグビースクールジャパン 監事 Bain Capital, LP. シニアアドバイザー
監査等委員である 取 締 役	村 岡 元 司	株式会社NTTデータ経営研究所 執行役員 シニアマネージングディレクター SBI大学院大学 客員教授 一般社団法人日本シュタットベルケネットワーク 代表理事 一般社団法人Good on Roofs 理事 早稲田大学環境総合研究センター 客員研究員
監査等委員である 取 締 役	竹 中 由 重	馬車道法律事務所 パートナー弁護士 INEST株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ザッパラス 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社は、株主様に対する受託者責任を踏まえ、監査等委員会が客観的かつ適切な監査を行うことを確保するためには、常勤者による高度な情報収集力が必要であると判断し、監査等委員会規程で常勤の監査等委員である取締役を選定する旨を定めております。当該規程に基づき、宗像雄一郎氏を常勤の監査等委員である取締役に選定しております。
2. 取締役の大橋弘幸氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役の宗像雄一郎氏、篠連氏、三谷宏幸氏、村岡元司氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
4. 監査等委員である取締役の竹中由重氏は、2026年3月31日付で辞任により退任いたしました。
5. 監査等委員である取締役の宗像雄一郎氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員である取締役の篠連氏と竹中由重氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	164	107	14	41	5
取締役 (監査等委員)	53	53	—	—	6
合計	217	160	14	41	11
(うち社外取締役)	(56)	(56)	(—)	(—)	(7)

- (注) 1. 金額は百万円単位で表示しており、小数点以下は切り捨てて表示しております。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 非金銭報酬である事後交付型業績連動型株式報酬は、当事業年度の費用計上額としております。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に中長期業績に対する貢献度に応じた係数を乗じたものを業績連動報酬として固定報酬に合算して毎月金銭で支給することとしています。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、営業活動のみならず財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためです。

業績連動報酬については、前連結会計年度の連結経常利益等の達成度合いにより決定しており、当該事業年度では、業績連動報酬を14百万円支給しています。なお、前連結会計年度の連結経常利益は4,483百万円です。

③ 非金銭報酬の内容

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社取締役会が定める期間（2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度）における業績に関する評価指数の目標値の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する報酬制度を導入しています。現段階では評価期間中であるため、各対象取締役に対して当社普通株式を交付するか否か及び交付する株式数の額は確定しておりません。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月24日開催の第82期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額276百万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額72百万円以内と決議されています。なお、第82期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2023年6月27日開催の第89期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、上記の報酬限度額とは別枠で、対象取締役に交付する当社普通株式の総数及び支給される金銭報酬債権の総額を、それぞれ年3万株以内（ただし、3年分累計9万株以内を一括して支給できるものとし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割り当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整する。）及び年額60百万円以内（ただし、3年分累計180百万円以内を一括して支給できるものとする。）とすることが決議されています。なお、第89期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

（ア）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年3月31日及び2021年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）の定めを含む役員の報酬に関する規程の改定を決議いたしました。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員である取締役の協議のうえ決定いたします。

（イ）決定方針の内容の概要

- A) 社長の基本報酬は、競争力のある水準とし、同業他社及び世間水準を考慮して決定します。
- B) 常勤役員の基本報酬は、社長の基本報酬を基準額とし、役職ごとに定める係数を基準額に乗じて決定します。なお、基準額及び役職ごとに定める係数の決定は任意の指名・報酬委員会に一任します。
- C) 非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は別途個別に決定します。
- D) 役員報酬の総額における業績連動報酬の割合は概ね15%程度とします。

- E) 社長の業績連動報酬は、連結経常利益等から算出して決定し、これを業績基準額とします。他の常勤役員の業績連動報酬は、役職ごとに定める係数を業績基準額に乗じてそれぞれ一旦決定します。業績連動報酬の総額は連結経常利益等の一定割合を超えないものとします。そして社長を含めた個人別の業績連動報酬は中長期業績に対する貢献を加味して最終的に決定します。なお、業績基準額、役職ごとに定める係数の決定及び中長期評価は任意の指名・報酬委員会に一任します。
- F) 事後交付型業績連動型株式報酬は、監査等委員である取締役を除く取締役を対象として、当社取締役会が定める期間（2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度）における業績に関する評価指数の目標値の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する制度です。現段階では評価期間中であるため、各対象取締役に対して当社普通株式を交付するか否か及び交付する株式数の額は確定しておりません。
- (ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 取締役の個人別の報酬額等の内容の決定にあたっては、任意の指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討に基づき決定しており、取締役会はその結果を決定方針に沿うものであると判断しております。
- ⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
- 各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を、より客観性及び透明性を確保することを目的として任意の指名・報酬委員会に委任する旨の決議を行い、任意の指名・報酬委員会にて決定を行っています。
- 当事業年度の報酬等にかかる決定を行った任意の指名・報酬委員会の委員は、代表取締役 中込太郎氏、社外取締役 三谷宏幸氏、社外取締役 宗像雄一郎氏、社外取締役 篠連氏、社外取締役 村岡元司氏、社外取締役 竹中由重氏です。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約を締結しています。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役の大橋弘幸氏は、当社のおそれる関係会社である株式会社光通信の常務執行役員を兼務しております。

② 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況、 発 言 状 況 及 び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 橋 弘 幸	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席いたしました。企業経営についての豊富な経験とファイナンスに関する幅広い見識に基づき、意見・提言を行っております。
監査等委員である 取締役(常勤)	宗 像 雄一郎	当期開催の取締役会17回及び監査等委員会13回すべてに出席いたしました。財務・会計・監査に関する知見と豊富な経験に加え、経営管理・リスク管理などに関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚に基づき、意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	篠 連	当期開催の取締役会17回及び監査等委員会13回すべてに出席いたしました。弁護士及び他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンス体制等について意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	三 谷 宏 幸	当期開催の取締役会17回のうち14回に出席し、また監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。豊富なビジネス経験に基づき、当社の経営並びに業務執行等について意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	村 岡 元 司	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また監査等委員会13回すべてに出席いたしました。サステナビリティ経営戦略・脱炭素関連の豊富な経験と幅広い見識に基づき、脱炭素及び再生可能エネルギー関連等について意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	竹 中 由 重	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また監査等委員会13回のうち11回に出席いたしました。弁護士及び他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンス体制等について意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	83百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当性向30%を目安に安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記方針と当期の業績を踏まえ、直近の配当予想から1株当たり30円増配して120円とすることといたしました。

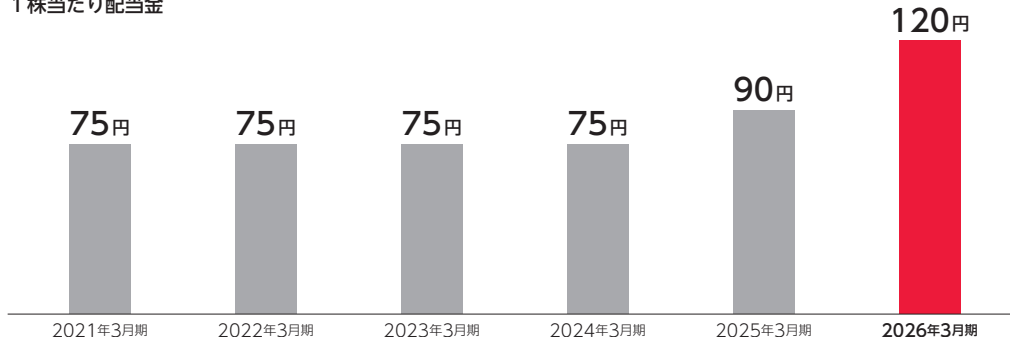
なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、構造改革及び成長戦略を推進しており、内部留保資金につきましては、事業領域の拡大や事業基盤の強化に向けた設備投資等に充当することにより、企業価値向上に資する持続的な成長の実現に努めています。

同時に、株主還元につきましては、当連結会計年度より自己株式取得を開始し、これをさらに拡充するため、累進配当を導入し、総還元性向40%以上を目安として還元を行うとともに、中間配当を実施することといたしました。

(ご参考)【配当金の推移】

1株当たり配当金



■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額
資 産 の 部	
流 動 資 産	62,685
現金及び預金	16,871
受取手形	528
売掛金	35,116
商品及び製品	6,143
仕掛品	480
原材料及び貯蔵品	35
その他	3,566
貸倒引当金	△55
固 定 資 産	45,397
有 形 固 定 資 産	25,952
建物及び構築物	6,821
機械装置及び運搬具	4,890
土地	11,357
リース資産	1,448
建設仮勘定	187
その他	1,246
無 形 固 定 資 産	2,027
のれん	975
その他	1,052
投 資 そ の 他 の 資 産	17,417
投資有価証券	12,570
長期貸付金	267
長期前払費用	1,653
繰延税金資産	1,585
その他	1,581
貸倒引当金	△241
資 産 合 計	108,083

科 目	金額
負 債 の 部	
流 動 負 債	40,638
支払手形及び買掛金	26,580
短期借入金	2,332
未払金	2,882
リース債務	307
未払法人税等	2,036
未払消費税等	608
契約負債	905
賞与引当金	1,610
その他	3,375
固 定 負 債	7,319
長期借入金	1,329
リース債務	963
繰延税金負債	2,242
役員退職慰労引当金	15
退職給付に係る負債	654
長期預り保証金	1,149
資産除去債務	610
その他	353
負 債 合 計	47,958
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	55,801
資本金	15,630
資本剰余金	7,732
利益剰余金	33,019
自己株式	△580
その他の包括利益累計額	4,299
その他有価証券評価差額金	4,056
繰延ヘッジ損益	130
為替換算調整勘定	112
非 支 配 株 主 持 分	24
純 資 産 合 計	60,124
負 債 純 資 産 合 計	108,083

連結損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金額	
売上	298,752		
売上原価	259,619		
売上総利益	39,132		
販売費及び一般管理費	34,729		
営業利益	4,403		
営業外収益			
受取利息	32		
受取配当金	367		
為替差益	33		
リース利益	188		
その他	521		1,143
営業外費用			
支払利息	62		
その他	101		163
経常利益	5,382		
特別利益			
固定資産売却益	29		
子会社株式売却益	1,539		
補助金の収入	270		
その他	23		1,863
特別損失			
固定資産売却損	64		
固定資産除却損	126		
固定資産圧縮損	74		
固定資産圧縮損	270		
特別退職金	801		
統合関連費用	198		
その他	27		1,563
税金等調整前当期純利益	5,683		
法人税、住民税及び事業税	2,188		
法人税等調整額	△943		1,244
当期純利益	4,439		
非支配株主に帰属する当期純利益	3		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,435		

連結株主資本等変動計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日 残高	15,630	7,711	31,821	△2,712	52,450
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△978		△978
親会社株主に帰属する当期純利益			4,435		4,435
自己株式の取得				△162	△162
自己株式の処分		28		27	56
自己株式の消却		△2,267		2,267	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	2,258	△2,258	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	20	1,198	2,132	3,351
2026年3月31日 残高	15,630	7,732	33,019	△580	55,801

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
2025年4月1日 残高	2,541	88	130	2,759	20	55,230
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△978
親会社株主に帰属する当期純利益						4,435
自己株式の取得						△162
自己株式の処分						56
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,515	42	△18	1,539	3	1,543
連結会計年度中の変動額合計	1,515	42	△18	1,539	3	4,894
2026年3月31日 残高	4,056	130	112	4,299	24	60,124

株主総会会場ご案内

会場

東京都品川区東品川一丁目39番20号

当社本社3階

※昨年と会場が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通のご案内

- りんかい線 天王洲アイル B出口より徒歩7分
- 東京モノレール線 天王洲アイル 南口より徒歩8分
- 京急本線 新馬場 北口より徒歩10分
- バス 品川駅高輪口～天王洲橋下車 徒歩2分

※ 会場の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関などをご利用願います。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。